

薬物乱用防止



◎ 大麻使用罪が施行されました！

令和6年12月から大麻の使用罪が施行されています。

大麻は、その取扱いに関して、免許を受けた人以外が勝手に所持、使用、栽培、譲渡、譲受などをしてはいけません。

薬物に関する正しい知識を持ち、友人や知人から誘われた場合は、きちんと断り、すぐに警察本部や最寄りの警察署、交番等に御相談ください。



◎ 若年層の大麻乱用増加！

近年、若年層を中心とした大麻乱用が後を絶ちません！

「大麻は身体への悪影響がない。」「依存性がない。」などの誤った情報が氾濫しています。

間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

家族や友人が「薬物を使用しているのでは」と感じたときは、すぐに警察本部や最寄りの警察署、交番等に御相談ください。

○ 警察本部相談専用電話 #9110

○ 匿名通報ダイヤル

TEL 0120-924-839 (月～金 10:00～17:00)

ウェブ匿名通報 「匿名通報」で検索 (24時間受付)

～ 検索アドレス <http://www.tokumei24.jp> ～

星ヶ峯交番速報!! ～事件事故の件数について～

事件発生件数

令和8年5月1日～令和8年5月29日現在

【盗難被害 2件】

空き巣 1件

邸宅侵入 1件

※ 戸締まりの徹底をお願いします

【その他犯罪 2件】

詐欺 1件

暴行 1件



事故発生件数

令和8年5月1日～令和8年5月29日現在

【人身事故 1件】

怪我人がいる事故

【物件事故 6件】

怪我人がいない事故

